

平成31年度 事業計画(案)

本会は、定款に定めた事業目的である、社会保険の被保険者及び被扶養者の福利を増進するための事業を行うとともに、社会保険制度の普及発展及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、次の事業を実施します。

1 理事会及び評議員会並びに支部事業運営委員会の開催

(1) 理事会

平成30年度 事業報告及び決算等の審議（5月）

平成32年度 事業計画及び予算等の審議（3月）

その他、必要に応じ随時に開催する。

(2) 評議員会

平成30年度事業報告及び決算等の審議（定時6月）

その他、必要に応じ随時に開催する。

(3) 支部事業運営委員会

平成31年度事業計画の中間報告及び平成32年度事業計画の骨子の策定等の審議（11月）

2 社会保険制度の普及宣伝事業

(1) 機関紙「社会保険えひめ」の作成と配布

年4回発行し、全会員事業所に配布する。

(2) 社会保険事務講習会の開催

7月に県内5会場で会員事業所の事務担当者を対象とした社会保険事務講習会を6回開催する。

(3) 社会保険事務担当者基礎講座の開催

新居浜市を会場に、10～2月（5ヶ月間・月1回・定員150名）に会員事業所の事務担当者を対象とした労働保険や雇用保険を含めた社会保険制度に係る事務担当者基礎講座を開催する。

(4) 社会保険関係出版物の配布

「平成31年度版 社会保険の事務手続」を全会員事業所に配布する。

(5) ホームページに機関紙を掲載

3 被保険者等の健康の保持増進事業

平成31年度においても、平成30年度の事業を引き続き実施する。

(1) 健康ウォークの開催（3会場）

(2) ボウリング大会の開催

(3) 健康講座の開催

宇和島地区において「こころの健康講座」を定員60名で開催。

(4) 健康づくり講習会への講師派遣

会員事業所の申込みにより、保健体育専門家等の無料派遣。

(5) 健康づくりDVDの貸出し

(6) ホームページによる事業内容等の周知

4 愛媛社会保険委員会連合会への協力助成事業

(1) 月刊誌「社会保険」の配布

(2) 愛媛社会保険委員会連合会の事業への協力

5 会員の互助事業等

平成31年度においては、会員の互助事業として以下の事業を実施する。

(1) 脳ドック検診費用の一部助成

検査費用の内1件当たり3,000円の一部負担を行う。

定員は、80名とする。

(2) 施設利用の助成

- ① イヨテツスポーツセンタープール利用者に対して、1人当たり300円の一部負担を行う。

＜割引券配布予定10,000枚 利用見込(予算計上)2,500名＞】

- ② 愛媛新聞社主催の移動水族館の入場者に対して、1人当たり300円の一部負担を行う。

<割引券配布予定10,000枚 利用見込(予算計上)2,500名>

(3) とべ動物園の入園無料優待

愛媛県立とべ動物園の入園無料優待として、大人入園料の400円の負担を行う。

但し、実施時期を平成31年10月から平成31年11月の間とする。

<優待券配布予定10,000枚 利用見込(予算計上)3,000名>

(4) 家庭用常備薬の斡旋事業

9月及び翌年3月に被保険者並びにその家族への福利厚生事業の一環として、会員事業所価格で家庭用常備薬の斡旋を行う。

6 会員の拡大等に関する取組み

(1) 社会保険の新規適用事業所への加入勧奨の実施。

愛媛社会保険協会の事業案内チラシを作成して、加入勧奨文書とともに送付する。

(2) 会費未納事業所に対して納付催告を実施。

11月に会費未納事業所に対して、納付案内文書に事業内容を掲載のうえ納付催告を実施する。

7 その他

(1) 会員の互助事業の結果分析と拡大の検討。